

市の制度融資のご案内

■問合先

商工政策課

☎ 53-2229

市内中小企業の振興・発展を図ることを目的に、資金繰りを支援する低利で利用しやすいさまざまな制度がありますので、ぜひ活用してください。

●企業向け融資制度

名称	融資対象および主な要件	資金使途・融資期間	融資利率	限度額(同一年度内)
中小企業振興資金	・市内に住所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 ※いずれも据置1年以内	5年以内 1.0% 5年超7年以内 1.5% 7年超10年以内 1.9%	運転資金 2,000万円 設備資金 3,000万円
利子補給、保証料補給があります。(下記表①)				
小規模企業者特別資金	・市内に住所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転・設備資金 7年以内 ※据置6カ月以内	1.2% ※福井県中小企業育成資金(小口)の利率に準じる。	運転・設備資金 1,250万円 ※福井県信用保証協会の保証付き融資残高との合計で1,250万円の範囲内
利子補給、保証料補給があります。(下記表②)				
開業支援資金	・市内で2カ月以内に開業しようとする個人または法人 ・市内で開業して1年未満の個人または法人 ・融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 ※いずれも据置1年以内	5年以内 1.0% 5年超7年以内 1.5%	運転・設備資金 1,000万円
企業立地促進資金	・市内に1年以上事業所を有する(市外からの移転の場合は除く) 製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、ソフトウェア業、情報通信技術利用業またはインターネット附随サービス業を営む市内中小企業者	設備資金 10年以内 ※据置1年以内	1.5%	1億円 ※ただし、工場建設、用地取得・造成に要する経費の80%以内
組合事業開発振興資金	・中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律および商店街振興組合法に基づく市内の組合	運転・設備資金 10年以内 ※据置2年以内	1.8%	2億円 ※ただし、当該組合の事業に係る経費の80%以内
【取扱金融機関】 福井銀行・北陸銀行・福邦銀行・福井信用金庫の市内各支店 ※企業立地促進資金・組合事業開発振興資金は、上記金融機関および商工組合中央金庫福井支店				

※共通要件：市税を完納していること。償還能力を有すること。

●保証料補給制度

鯖江市の融資制度を利用し、次の要件を満たす場合は、福井県信用保証協会から保証料の補給があります。

制度名	主な要件	補給額および限度額等
①中小企業振興資金保証料補給	チャレンジ企業応援補助金・成長分野新技術開発支援補助金の交付を受け、交付決定日から1年以内に中小企業振興資金の設備投資にかかる融資申し込みをした者	保証料全額補給
	育児休業代替要員確保支援補助金・育児短時間勤務支援補助金・介護短時間勤務(介護休業)支援補助金の交付を受け、交付決定日から1年以内に中小企業振興資金の申し込みをした者	保証料全額補給
	市ワーク・ライフ・バランス賞を受賞され、受賞日から1年以内に中小企業振興資金の申し込みをした者	保証料全額補給
	福井県信用保証協会を利用し、保証料全額を一括納入した者	保証料1/2補給(1円未満切捨)
②小規模企業者特別資金保証料補給	最近3カ月の営業利益が前年同期に比して5%以上減少、または直近決算時の営業利益が前年決算期に比して5%以上減少していること。	保証料全額補給

●利子補給制度

鯖江市の融資制度を利用し、次の要件を満たす場合は支払利子の補給があります。

制度名	主な要件	補給額および限度額等
①中小企業振興資金利子補給	鯖江市中小企業振興資金利用者	<補給額> 融資額のうち500万円を限度に貸出利率の1%相当額(100円未満切捨て) <補給対象期間> 融資実行日から1年
②小規模企業者特別資金利子補給	鯖江市小規模企業者特別資金利用者	<補給額> 融資額のうち500万円を限度に貸出利率の1%相当額(100円未満切捨て) <補給対象期間> 融資実行日から3年

融資制度の利用は、取扱金融機関へ直接お申し込みください。詳しい要件等は商工政策課までお問い合わせください。